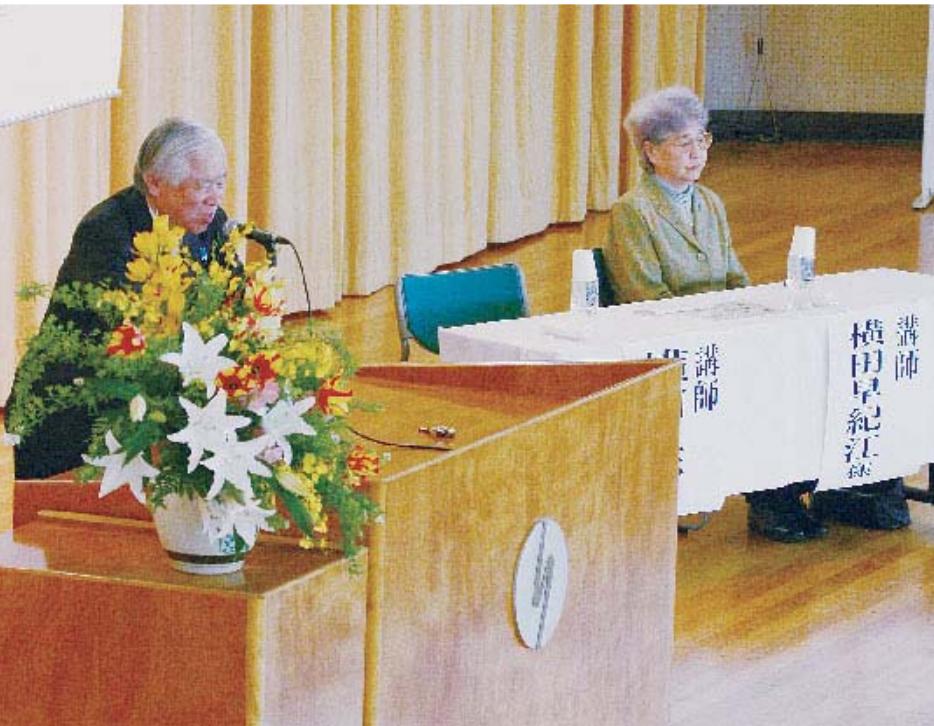




いたこ 広報

ITAKO Public Information

Vol.109



3月14日（日）潮来市文化講演会：中央公民館体育室に於いて横田滋さん早紀江さんご夫妻による講演
演題「ブルーリボンに祈りをこめて」



拉致問題写真展・パネル展の様子



会場の様子（1,200名の参加）

4

2010(平成22年)

Contents

- 平成22年度 当初予算……………2～3
- 主要事業概要……………4～6
- 潮来市企業立地成功報奨制度……………7
- 人事異動……………8
- 潮来市行政組織機構……………9
- 愛犬の登録と狂犬病予防注射……………10
- シリーズ いいエコ情報 紙リサイクル……………11
- シティーニュースフラッシュ……………12～14
- 農地制度の見直し……………15
- 潮来市からのお知らせ……………16～17
- 会費・募金について……………18～19
- シリーズ ご存じですか？
茨城県青少年の健全育成等に関する条例…20
- ごみ収集運搬委託業者の一部変更について…20
- 図書館だより……………21
- 市内無料送迎バス「あやめ号」
時刻表変更について……………22
- シリーズ 潮来市の誇れる文化…23
- 5月のカレンダー…23
- 潮来市健康づくり大会…24

平成22年度 当初予算

一般会計・特別会計・水道事業会計を合わせた潮来市の平成22年度予算総額は、187億1,675万円となっています。

予算編成に当たっては、限られた財源の中、重点的かつ効率的な予算配分に努めながら、安心して教育を受けられる教育環境の充実、子育て支援や地域福祉の強化を始めとする社会福祉の充実、並びに安全に生活することができる都市基盤の整備を優先的に進めるとともに、環境・保健・文化など、各分野における政策、そして、地域経済の活性化を促すため、引き続き企業誘致に努めて参ります。また、本年も昨年に続き「健康」をテーマに、市民の心身の健康づくりを推進する施策の充実を図つて参ります。

◇本市の将来像

「豊かな自然 みんなでつくる水の郷」

市長所信（抜粋）

わが国の経済状況は、一昨年以降の世界同時不況により、急激かつ大幅に悪化いたしました。直近の政府の月例経済報告は、企業収益の減少や厳しい雇用情勢、物価の動向などを踏まえ、わが国経済は緩やかにデフレの状況にあるとしており、今後も厳しい経済状況が続いていると思われます。

加えて、昨年、国政において政権が交代し、新政権による初の予算編成が行われました。その中で、地方行政に大きな影響を与える、税制及び子ども手当などをめぐつて様々な論議が行われてきたところであります。平成22年度本市の予算編成は、こうした社会経済状況が大きく変化する中での予算編成となりました。

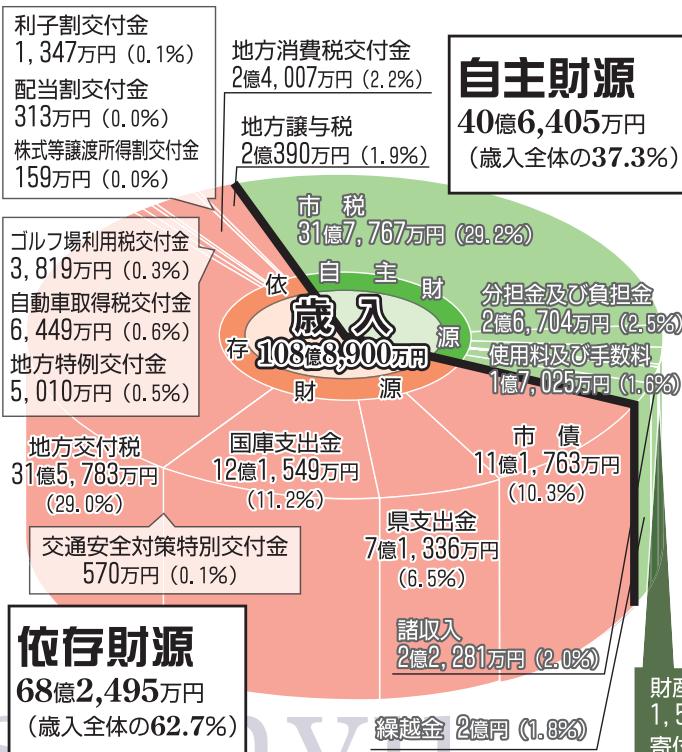
市政運営の基本方針

この3月6日をもって、私の市長就任3年が経過をいたします。この間、市民の皆様や議会の皆様と、「潮来にもっと元気を」を合い言葉に、

「元気で活気に満ちた潮来」「安心して快適な暮らしができる潮来」「市民に便利で、オープンな、市民協働の市政」

を柱とする市政運営の方針に沿い、本市の行財政改革と積極的な自治体経営に全力で取り組んで参りました。これらを踏まえながら、平成22年度は、昨年3月に策定を見ました潮来市第6次総合計画に基づき、着実に政策を実現して参りたいと存じます。

一般会計 歳入



予算額

一般会計	108億8,900万円
国民健康保険	36億5,486万円
老人保健	362万円
下水道事業	12億5,819万円
農業集落排水事業	5,461万円
介護保険	15億3,317万円
後期高齢者医療	1億9,947万円
水道事業会計 (工業用水事業含む)	11億2,383万円
合計	187億1,675万円 (前年度比0.3%増)

昨年、市民の皆様に向けて、大切なテーマとさせていただいた「健康」でありました。複雑化する社会の中で、心身の健康を保ついくことは、それほど簡単ではありません。しかしながら、前述したまちづくりを含めて、すべての根底にあるのは、「お一人おひとりの健康」でございます。市民の皆様のライフステージに応じて、安心して健やかに暮らすこと、それ

まちづくりと健康

を、大きく掲げ、保健・医療・福祉政策、生活環境政策、土地利用・基盤整備政策、産業振興政策、教育・文化政策、行財政政策、市民協働政策を進めるとともに、本市が抱えている懸案事項や市民の皆様からお聞きした数々のご要望・ご提言を取り入れつつ、一つ一つの事業に真摯に取り組んで参りたいと存じます。

決して恵まれた時代とは言えませんが、このような時にこそ、市民の皆様と一緒にになって智恵と汗を出し、安心安全なまちづくりに向か、初心を忘ることなく、全力で当たりたいと決意を新たにしております。

先人達が作り上げてきた「ふるさと潮来」を引き継ぎ、そして、豊かな自然や歴史という貴重な地域資源を守り育みながら、誰もが安心して健やかに暮らすこと、また、地域間交流が生まれ出す活性効果により、まちに賑わいが生まれ、産業や文化などの成長を通じて地方都市としての魅力を増大させていくことを念頭に置き、市民の皆様に「この潮来で暮らしたい」と心から思つていただける取り組みを進めて参ります。

「豊かな自然 あふれる元気」 やさしさ、将来像（スローガン）

みんなでつくる水の郷

平成22年度の予算編成では、国の地域主権の確立に向けた制度改革が進められるなど、地方財政も大きな変革期を迎えており、また、景気低迷で市税収入など自主財源が落ち込む中、長期的に自立・持続可能な財政基盤を確立することを目標に、歳出全般にわたり無理・無駄の排除を基調として取り組み、予算全体で前年度比〇・3%の微増となつております。

特に、一般会計では、子ども手当の支給開始等もあり、3・8%増となつておりますが、職員数の削減及び特別職給与の削減、管理職手当の一部支給停止などの公務員人件費の削減をするとともに、大洲保育所の廃園などによる経常的経費の削減を行い、平成22年度も財政調整基金からの財源補填のない予算編成といたしました。

を相互にサポートしていくような地域社会、生活環境を構築することが重要であります。

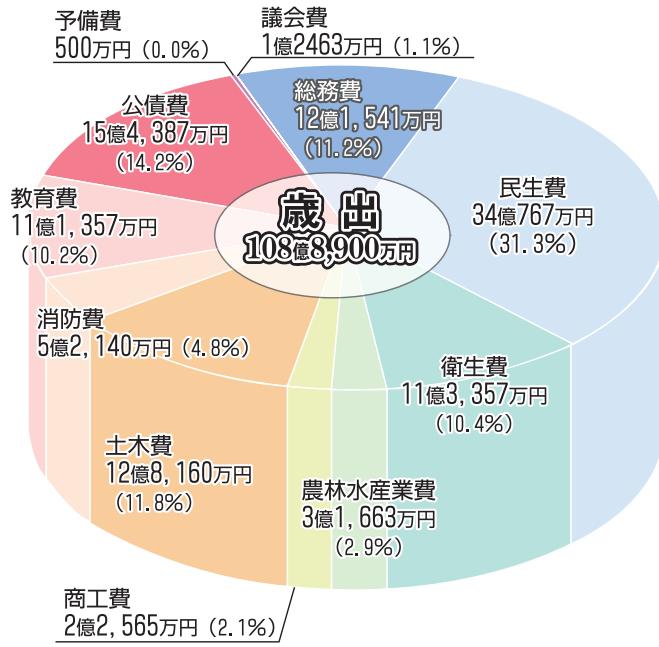
これらを踏まえ、昨年一年間、市民の皆様や職員の方々と、福祉・保健・医療など、様々な側面から「健康」をテーマに、考えて参りました事業について、本年度は、「統・健康」ということで、予算措置をさせていただきました。積極的に取り組んで参りたいと存じます。

平成22年度予算及び主要事業の概要

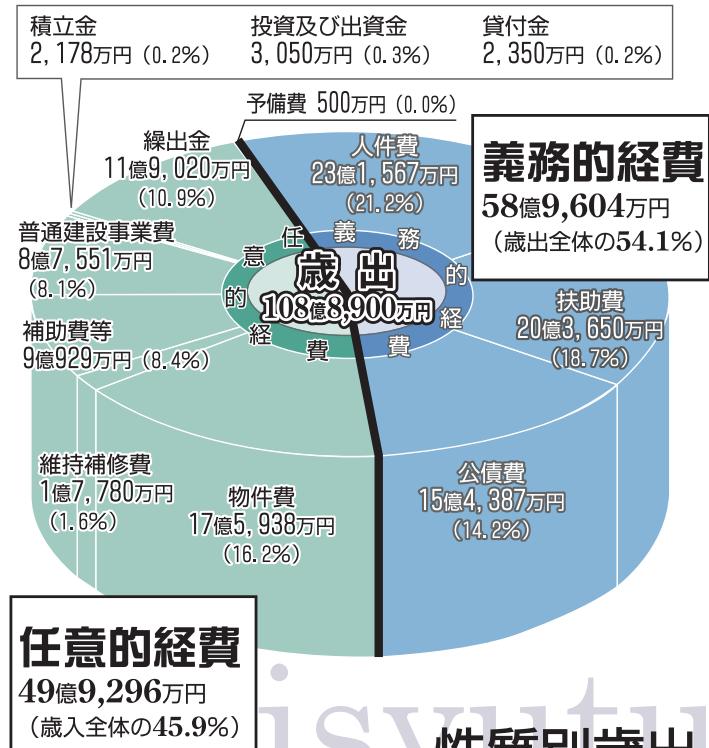
今後も、国・県の動向に留意しつつ適正な歳入の把握に努めるとともに、議員の皆様及び市民の皆様のご理解ご協力をいただき自主財源の拡大を図りながら、健全な財政運営に向け努力して参ります。

その過程においては、市民の皆様へのご迷惑となる部分もあるうかと思いますが、潮来市の財政健全化に向けご理解を賜りたいと存じます。

一般会計 岁出



目的別歳出



性質別歳出

■ 主要事業概要

★：新規事業

1. 教育・文化政策

①義務教育施設整備事業【43,525千円】

- ・日の出中学校建設事業（13,525千円）（体育館外構工事設計委託、屋体備品）
★潮来小学校建設事業（基本・実施設計30,000千円）

②小学校英語指導助手配置事業【3,150千円】

小学5年、6年児童の授業に英語学習を組み入れるため、英語指導助手配置

③その他学習指導関連事業【40,816千円】

学校活性化TT配置、適応指導教室（のびのびルーム）の活用等

④ICT教育の充実【8,290千円】

小中学校への教育用パソコン等配置

⑤学校へのAED設置★【2,142千円】

小学校7校・中学校2校にAED配置

⑥生涯スポーツの振興【10,176千円】

ボート競技を核とした市民スポーツ振興と交流人口拡大

平成23年度本市開催予定「全国市町村交流レガッタ」に向けた振興と準備



※平成21年度繰越事業【686,900千円】

- ・日の出中学校体育館（屋内運動場・武道場）新築工事

2. 保健・医療・福祉政策

①市民健康づくりの充実【18,751千円】

★生活習慣病予防健診・特定健診の健診料無料化

- ・女性特有のがん検診推進事業（対象者の検診料無料化）
- ・健康サロン事業に加え、新たに市民健康づくり推進事業、ヘルシーガードウォーキング事業、体力づくり事業、心の健康支援事業費など実施

②各種子育て支援事業の充実【1,287,748千円】

放課後児童クラブ事業、保育所費、つどいの広場推進事業、ファミリーサポートセンター、子ども手当、放課後子ども教室、3人っこ家庭応援事業など

③保育所の整備★（日の出保育園改築支援）【120,488千円】

茨城県安心こども基金支援事業を活用し、老朽化した私立保育園の改築に対する支援

④医療福祉制度の充実【178,805千円】

市単独分3,015千円。★中学生まで入院費用無料化、未就学児の所得制限の撤廃による助成の継続

⑤母子自立支援事業【1,274千円】

相談窓口の開設、「母子自立支援員」配置の継続

⑥母子保健事業の充実【28,699千円】

妊婦の一般健診を14回まで無料化継続（H20以前5回まで）

⑦老人福祉事業の推進【45,536千円】

悠久塾など各種施策の展開。敬老会の充実

⑧介護保険事業の推進（特別会計事業予算）【1,533,174千円】

第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき介護保険サービスを中心とした高齢者施策の充実



■ 主要事業概要

3. 土地利用・基盤整備政策

①日の出地区幹線排水路整備事業【147,000千円】

老朽化した日の出地区的幹線排水路（東側約600m）の改修（設計委託、排水路整備工事）

②潮来駅・立兼線整備事業【39,533千円】

立兼山から台上戸地区に向けて延長するため、約300mの用地買収など

③稻井川周辺整備事業【18,068千円】

幹線道路延伸部の測量・各種調査等の実施

④前川運動公園整備事業【89,625千円】

多目的グラウンド付帯施設、多目的グラウンド周辺園路・排水整備及び駐車場の整備（18年度：基本計画、19年度：実施設計及び園路の一部工事、20年度：野球場整備、21年度：野球場付帯施設、野球場周辺園路・排水整備及び多目的グラウンド整備）

⑤主要幹線道路整備事業【256,075千円】

日の出中央幹線道路等市内の主要幹線道路の整備

⑥急傾斜地崩壊対策事業【5,500千円】

県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に対する負担

⑦地籍調査事業【9,846千円】

地籍調査の継続実施（島須・牛堀地区）

※平成21年度繰越事業（地域活性化・きめ細かな臨時交付金）【83,400千円】

道路新設改良事業

（市道（潮）2-29号線（徳島地区）、日の出中央幹線道路（高速バスターミナル前）などの改修）



4. 生活環境政策

①水道事業（石綿セメント管更新事業）【133,350千円】

・遠方地区市街地を中心に2,079mの石綿セメント管更新

②公共下水道整備事業【477,636千円】

・建設事業、流域負担、高度処理合併浄化槽の設置等
・浄化槽市町村整備事業（市町村設置型）の導入検討

③安心安全のまちづくりの推進【522,733千円】

消費生活センターを拠点した消費者対策、防犯灯整備、防犯啓発事業、防災訓練等の実施、耐震性防火水槽の設置等

④塵芥処理等事業【113,555千円】

・潮来クリーンセンター及び潮来衛生センターの修繕等
・一般廃棄物処理施設整備基金の設置



5. 産業振興政策

①水田農業構造改革推進事業【46,803千円】

「戸別所得補償モデル対策事業」に対応。生産調整の配分実施等

②排水対策特別事業（土地改良事業）【61,656千円】

各土地改良事業の推進

③農業担い手育成事業の推進【6,784千円】

担い手農家の育成、農地の集積を実施

④貰ってもらえる米づくり推進事業【6,450千円】

茨城県地域オリジナル米「潮来あやめちゃん」等の都市部へのPR活動等の販売促進等



◀ 次ページへ

⑤農地・水・環境保全向上対策事業【1,296千円】

農地・水・環境の良好な保全等のため地域くるみで活動展開する地域(津知地区・八代土地改良区)への支援

⑥エコ農業茨城推進事業【3,472千円】

県認定のエコファーマーにより特別栽培農産物として認証された作物栽培に対して助成

⑦いばらき農業元気アップチャレンジ事業【410千円】

県の助成を受け地域オリジナル米「潮来あやめちゃん」の販売促進支援

⑧観光・交流イベント等事業【42,129千円】

水郷潮来あやめ祭り大会、おどりの響演や水郷潮来花火大会などの継続

⑨花菖蒲花いっぱい運動【219千円】

- ・市民あやめ1人1鉢運動・市民あやめ園整備事業
- ・市民参加の「花菖蒲」全市的な栽培の取り組み

⑩前川橋梁整備事業★【37,510千円】

前川あやめ園内から前川に架かる水雲橋の改修工事

⑪前川あやめ園整備事業★【21,500千円】

- ・前川あやめ園内に架かる雨情橋の改修工事
- ・ろ舟新造の導入

⑫企業誘致関連事業(潮来IC周辺等)【3,249千円】

県内トップの立地企業に対する優遇制度による「道の駅いたこ周辺」や「潮来インター周辺地区」等への企業誘致の推進。「潮来市企業立地成功報奨制度」新設

**6. 行財政政策****①行財政改革の推進**

潮来市行財政改革大綱に基づく行財政改革の推進

- ・大洲保育所の廃園
- ・市立図書館の指定管理者制度導入

7. 市民協働政策**①潮来市自治基本条例制定事業【270千円】**

第6次総合計画に基づく市民協働政策を展開するための自治基本条例制定への取組みの推進

②男女共同参画推進事業【1,109千円】

男女共同参画基本計画に基づく事業推進

8. その他の政策**①コンビニ収納事業★【6,342千円】**

住民・固定資産・国保・軽自動車の4税と介護保険料・後期高齢医療保険料の2料のコンビニ収納H22.4開始。コンビニでの広報紙・観光パンフなどの配置や防犯・災害時の協力体制などコンビニとの連携事業の展開

②緊急雇用創出事業★【33,070千円】

国の緊急雇用対策の助成を受けての緊急雇用創出事業

- TT配置事業(1名):徳島小学校非常勤講師
- 特別支援教育支援員配置事業(1名):介助の必要性な児童の介助
- 小学校社会科副読本作成・図書採択事業(1名):副読本作成、教科用図書採択のため事務処理等補助
- 水辺活用健康・交流促進事業(1名):幅広い年齢層を対象にレガッタを活用した心身の健康づくりと地域交流促進
- 下水道接続促進事業(2名):未接続家庭訪問、調査票の作成及び集計作業
- 都市環境美化推進事業(10名):道路、公園等の補修、清掃等管理ほか
- 企業誘致事業(1名):東京を拠点とした企業誘致活動

いよいよ4月からスタート！

「潮来市企業立地成功報奨制度」について

この制度は、市内への企業の立地を促進するため、立地を希望している企業に関する情報を市へご提供いただき、対象企業の誘致に成功した場合に情報提供者へ成功報奨金をお支払いする制度です。

4月1日からスタートした新しい制度です。皆様からの情報提供をお待ちしています。

<本制度の概要>

- 法人または個人どちらでも情報提供者になることが可能ですが。ただし、対象企業の役員及び社員等は情報提供者になることができません。
- 対象となる区域は「道の駅いたこ周辺地区」、「潮来IC周辺地区」、「市営あやめ駐車場用地」です。
- 対象となる企業は製造業、倉庫業及び運輸業等の23業種であって、かつ、3,000m²以上の用地の購入または賃貸を希望する企業です。(本制度対象業種であっても区域によっては法令等の規制により立地が不可能となる場合がありますのでお問合せください。)
- 最高で500万円の成功報奨金を交付します。
- 情報提供は「立地希望企業情報提供書」の提出により行ってください。
- 市へ情報提供を行う前に対象企業の交渉担当者へ本制度利用の了解を得てください。
- 市が既に把握している企業の情報は対象外となります。

<本制度の主な流れ>

立地希望企業情報提供書の提出

↓ 市において審査を実施

情報提供者と市が協力し対象企業と立地交渉

↓ 企業立地決定

対象企業が地権者等と土地売買・賃貸借契約締結

↓

地権者等へ土地代金の支払い

↓ 市へ報奨金の請求

企業立地成功報奨金の交付

<対象となる区域>



「道の駅いたこ周辺地区（面積：約17ha）」



「潮来IC周辺地区（面積：約7ha）」



「市営あやめ駐車場用地（面積：約1ha）」

※制度の詳細については下記URLをご覧いただくか、直接お問合せください。

「潮来市企業立地ガイド」 URL:http://www.city.itako.lg.jp/ricchi_guide

(潮来市HPのトップページ右側のバナーからもお進みいただけます。)

企業立地促進のため、皆様のご協力をお願いいたします。

お問合せ 潮来市 企業誘致推進室 TEL. 63-1111 内線218 E-mail uchi@city.itako.lg.jp

平成22年度

人事異動

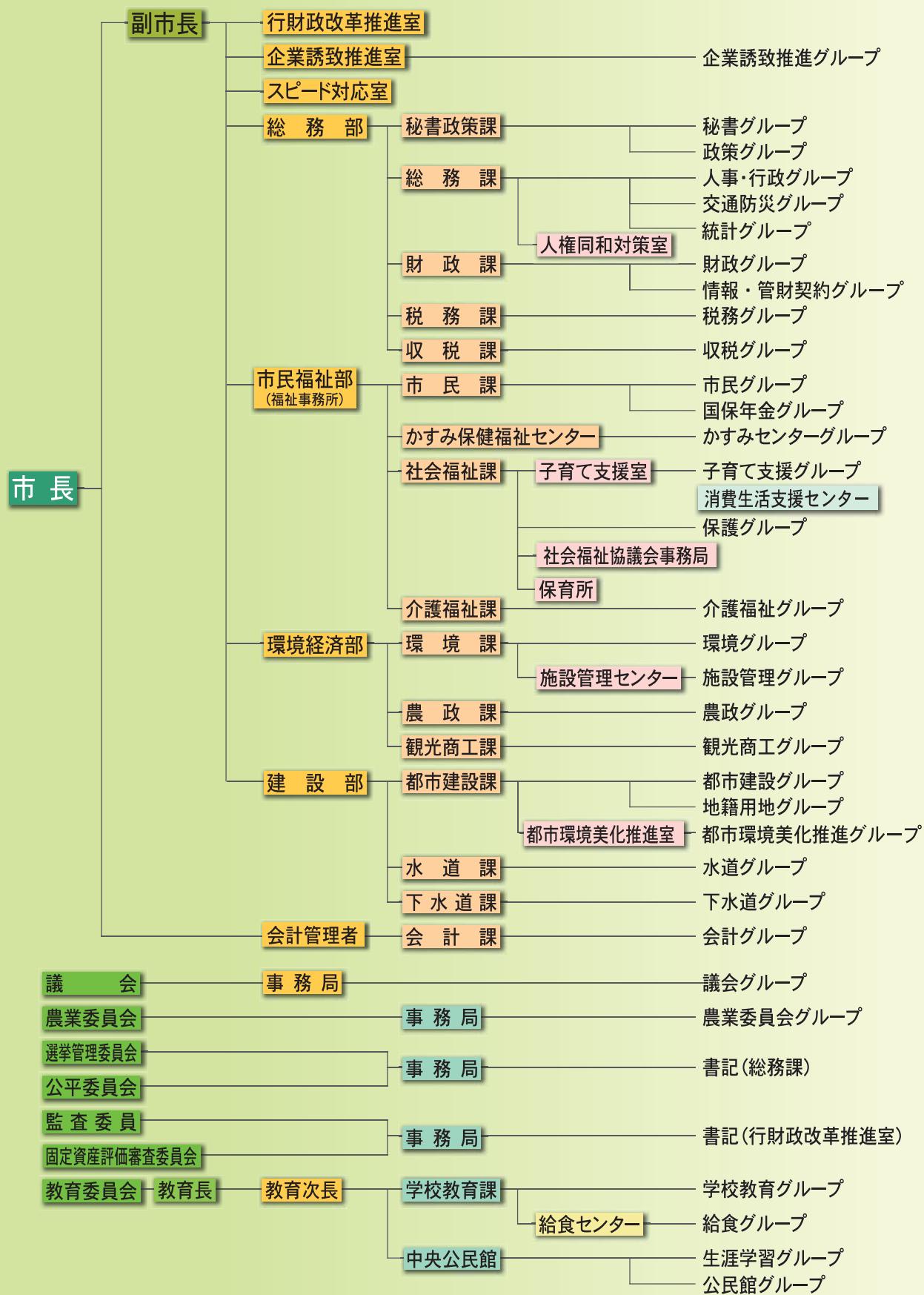
新職名 氏名（旧職名）	
収税課課長補佐兼収税係長 小沼雅義 (市民課係長)	
【部長職】 なし	【市民福祉部】
【課長職】 なし	市民課課長補佐兼係長 金原雅彦 (社会福祉課課長補佐兼査察指導員)
【総務部】 (秘書政策課係長)	社会福祉課課長補佐兼査察指導員 立野和成 (財政課課長補佐兼係長)
総務課課長補佐兼交通防災係長 塙誠一 (秘書政策課係長)	社会福祉課課子育て支援室長兼子育て支援係長 茂木衛 (秘書政策課課長補佐兼係長)
総務課課長補佐兼統計係長 柿崎純一 (介護福祉課課長補佐兼係長)	社会福祉課課潮来保育所長 原田三智夫 (総務課課長補佐兼係長)
総務課課長補佐兼係長 菅谷弘 (都市建設課課長補佐兼係長)	介護福祉課課長補佐兼介護福祉 係長 小沼一彦 (中央公民館副館長兼係長)
財政課課長補佐兼係長 長谷川哲也 (総務課係長(後期高齢者広域派遣))	学校教育課課長補佐兼学校教育係長 石井俊哉 (下水道課係長)
学校教育課学校給食センター長 兼係長 小関豊 (収税課課長補佐兼係長)	中央公民館副館長兼生涯学習係長 木村悦也 (市民課課長補佐兼係長)
【建設部】 都市建設課課長補佐兼都市建設 係長 吉田信好 (財政課課長補佐兼係長)	
【新規採用職員】 平成21年10月採用 高安正浩 かすみ保健福祉センター 橋本朋子 かすみ保健福祉センター	
【退職職員】 久保木貞夫 (総務部秘書政策課副参事) 鈴木美知男 (環境経済部観光商工課副参事) 小沢昭治 (総務部総務課副参事) 高橋好男 (建設部都市建設課副参事) 橋本靜一郎 (建設部水道課副参事) 出沼栄子 (教育委員会中央公民館係長) 船倉としぐ (教育委員会中央公民館係長) 石津静子 (市民福祉部大洲保育所) 小野玲子 (市民福祉部潮来保育所長) 橋本順子 (教育委員会中央公民館係長) 注.. 氏名は常用漢字で表記しています。	

平成22年度の定期異動

について、次のとおりお知らせします。

職員数は259名となり、前年同時期と比べ6名減となります。限られた人員でさらなる市民生活の向上を図るため、職員の能力向上と事務効率を一層進めます。

平成22年度 潮来市行政組織機構





愛犬の登録と 狂犬病予防注射を忘れずに

平成22年度 犬の登録と
狂犬病予防注射（集合注射）実施のお知らせ
飼い主の方は、愛犬と一緒にお近くの会場へお越しください。

飼い犬の登録は、犬の生涯一度で済みます。犬にとっての戸籍でもあり、住民票もありますので必ず登録をしてください。そして年1回の狂犬病予防注射をうけることが法律で義務づけられています。

また、犬の死亡・住所変更・所有者の変更があった場合は、市に届出してください。

撮影協力：平成21年秋の注射会場に来てくれたワンちゃんたちです

狂犬病予防注射 料金と持参するもの

• 登録している犬

- ①市からの通知（ハガキ）
※印を押してください。
- ②料 金 3,300円
(内訳：予防注射 2,950円
注射済票交付手数料 350円)

• 新しく犬を飼った場合

- ①印 鑑
- ②料 金 5,300円
(内訳：登録料 2,000円
予防注射 2,950円
注射済票交付手数料 350円)

※雨天でも実施します。

狂犬病予防注射日程表

	開始～終了	時間	場 所	地 区
5月7日(金)	9:00～ 9:30	30分	須賀区集会所	曲松・須賀
	9:45～10:00	15分	小泉公民館	小泉
	10:15～11:00	45分	延方公民館	西区・新宮
	11:15～12:00	45分	下田農村集落センター	下田・宮前・洲崎
	13:30～13:50	20分	東区集会所（浅間神社）	東区
	14:10～14:25	15分	大洲公民館	大洲
5月8日(土)	14:40～15:00	20分	徳島田園都市センター	米島・徳島・福島・前川
	9:00～ 9:20	20分	貝塚農村集落センター	貝塚・江寺・築地
	9:35～10:20	45分	川尾区集会所	川尾
	10:35～10:50	15分	古高農村集落センター	古高
5月9日(日)	11:05～11:25	20分	北浦ヶ丘自治会集会所	大山
	9:00～10:30	90分	潮来市役所	将監・新町・後明・七軒丁・全域
	10:45～11:45	60分	潮音寺（慈母觀音）そば	日の出全域
5月10日(月)	13:30～14:30	60分	潮来市商工会（旧牛堀出張所）	牛堀一区・二区・全域
	9:00～ 9:45	45分	大塚野会館	西丁・大塚野・十四番
	10:00～10:35	35分	まちかどギャラリー駐車場	二～三丁目・下丁・上丁・浜丁
	10:50～11:20	30分	四丁目会館	四～八丁目・あやめ丁
	11:35～12:00	25分	日の出2丁目児童会館	日の出1～2丁目
	13:30～14:00	30分	中央公民館	日の出3～5丁目
5月11日(火)	14:15～14:45	30分	日の出浪逆集会所（浄化センター）	日の出6～8丁目・十番
	9:00～ 9:20	20分	清水田園都市センター	清水
	9:35～10:05	30分	旧牛堀第二小学校	堀之内・茂木
	10:20～10:40	20分	永山農村集落センター	永山
	10:55～11:55	60分	旧八代小学校	横須賀・芝宿・宿・古宿・赤須・台上戸
	13:20～14:00	40分	大生原公民館	釜谷・大生・大賀
	14:15～14:45	30分	荒工集会所	水原1～2区
	15:00～15:20	20分	横山会館	水原3区

お問合せ 潮来市 環境課 TEL. 63-1111 内線253

シリーズ いい工コ情報①

「捨てない」「分ける」「集める」「使う」
紙リサイクルの輪を広げよう！

「紙リサイクル」

気を付けて！紙リサイクルができないものもあります

一人ひとりが紙リサイクルを実行することで、限りある資源を大切に使う気持ちへつながっていき燃やせるごみを減らすこともできるのです。



まんが本のふろくなどについていて、この紙が混ざると染料が残り、できた紙の表面に色のついた斑点が残ってしまいます。

アイロンプリント紙は？



熱で文字をあらわす
ファックス用紙は？

加熱されると黒く変色する紙が混ざると、最後にドライヤーで乾かわかつときに、その部分が熱に反応して黒い斑点として残ってしまいます。

金や銀の光っている
文字の入っている雑誌は？



金箔や銀箔は水に溶けないので、そのまま残ってしまい、紙になったとき光った粒が入ってしまいます。



古紙として回収に出す
ときは必ず
取り除きましょう

機械につまつて故障の原因になります。

みんなで考えよう

なぜ、古紙に混ぜてはいけない
ものがあるのだろう

古紙利用製品を
つくるとき障害になつて、
使いやすい製品ができ
ないからです。



古紙を加工するとき、匂いの成分は消えないの
で、でき上がった紙に匂いが残ってしまいます。



匂いの付いた紙は？

プラスチックフィルムが
はられた紙は？

古紙はまず、ミキサーのような機械に入れられ、水と混ざって繊維にほぐされます
が、紙にはられたプラスチックフィルムは溶けないので機械につまつて故障の原因になるのです。

粘着物が付いた封筒は？

家庭排水の適正処理を推進！ 潮来市家庭排水浄化推進協議会が 表彰されました

潮来市家庭排水浄化推進協議会（会長： 笹本あき子さん）は、霞ヶ浦の水質浄化を図るため、家庭排水の適正処理を推進しています。その活動が評価され、2月10日、財団法人霞ヶ浦水質浄化推進振興財団（事務局：株式会社 ジョイフル本田）より、表彰を受けました。

同協議会では、食用廃油の回収活動を行い、リサイクル粉石けん「みずすまし」を製造するとともに、意識啓発のために、各種イベント等で粉石けんの配布活動等を実施しています。



飯田富美男さん 民間自治功労者表彰 おめでとうございます

2月10日（水）、県市町村会館で民間自治功労者表彰式が開催され、茨城県市長会より飯田富美男さんが表彰されました。飯田さんは、高齢者クラブ連合会長として、会員の健康の向上に取り組み、地域・高齢者と行政を結ぶ重要なパイプ役として尽力されるなど、多年にわたり本市の高齢福祉の発展に尽力されました。



善意銀行（3月分・敬称略）

- | | |
|----------------|----------|
| ・成井 翠 | ジャケット一着 |
| ・牛堀公民館まつり実行委員会 | 32,020円 |
| ・牛堀地区高齢者クラブ | 33,579円 |
| ・匿 名 | 2,000円 |
| ・潮来友の会 | 5,000円 |
| ・善意の箱（市内47箇所） | 137,414円 |

潮来市監査委員・潮来市固定資産評価審査委員・潮来市公平委員会委員 就任

潮来市監査委員（議会選出）

加藤 政司さん 就任

3月20日付けで、加藤政司さん（潮来）が就任しました。任期は24年3月までです。



潮来市固定資産評価審査委員

石田 光昭さん・羽生 章さん 就任

3月22日付けで、石田光昭さん（曲松南）と羽生章さん（島須）が就任しました。任期は3年となります。また、前任者でありました柳町拓郎さん・永山健治さんには、1期3年にわたり固定資産税の適正な評価を期すため、ご尽力いただきました。厚くお礼申し上げます。



石田光昭さん



羽生 章さん

潮来市公平委員会委員

石津 政枝さん・坂本 武さん・香取 昌衛さん 就任

4月1日付けで、石津政枝さん（水原）、坂本 武さん（上戸）、香取 昌衛さん（潮来）が就任しました。任期は4年となります。



世論の力は大きい 引き続き拉致問題に関心を

3月12日（金）～15日（月）、中央公民館 大ホールで、北朝鮮拉致被害者 横田めぐみさんご両親である、横田滋さん 早紀江さんご夫妻による講演会～ブルーリボンに祈りをこめて～が開催されました。お二人は、1,200人の参加者の前で、昭和52年11月にめぐみさんが突然消息を絶った時から現在までの状況を説明し、「署名運動を始めたころは、ほとんどの人が通り過ぎていた。あのころを思えば今は違う」と話し、会場に集まつた人々に感謝しました。

また、その一方で思うように進展しない拉致問題に「なぜ拉致が北朝鮮の核開発と絡んだ国際問題になるのか。国の宝物である若い人が連れて行かれ、何十年も助けられない国を他国はどう思うか」と訴え、世論の力は大きい、引き続き関心を持ってほしいと呼びかけました。会場では、めぐみさんが両親と過ごした時期の写真展や、関連記事のパネル展示、ビデオ上映なども行われました。



第一回 潮来市高齢者クラブ連合会主催 ～春季グラウンドゴルフ大会～

3月3日（水）、かすみの郷公園で、潮来市高齢者クラブ連合会主催による「第一回会春季グラウンドゴルフ大会」が行われました。330名の参加者は、晴天下、プレーを楽しみながら、健康的に汗をながし、日頃の成果を競い合いました。



優勝 浅野よし江さん（小泉）

準優勝 石井喜一郎さん（新町） 第四位 滝ヶ崎 実さん（二丁目）
第三位 土子 稔さん（赤須） 第五位 立野 みつさん（小泉）

《広 告》

借金を整理して生活を楽に あなたのお困りごと無料相談室

債務整理・自己破産
過払金返還請求・不動産登記
会社登記・裁判手続・法律相談

司法書士
黒田 良一

事務所 千葉県香取市山之辺1463-7（国道51号線沿い）
☎ 0478(58)2777（代） FAX 0478(58)2808
携帯 080-5030-5665

平成21年度茨城県統計功労者表彰式

2月3日（水）、
茨城県庁舎 9階
「講堂」において平成21年度茨城県統計功労者表彰式が開催されました。



この表彰式において永年の統計業務に対する貢献が認められ、次の方々が表彰を受けられました。

- 茨城県知事表彰 栗山百合子さん
- 茨城県統計協会総裁表彰 中野 栄さん
- 茨城県統計協会総裁表彰 石村 勝一さん

《広 告》

借金の整理 交通事故 離婚

まずは弁護士にご相談ください

神栖ひまわり基金法律事務所

■ 弁護士 柴田 大輔（茨城県弁護士会所属） ■
TEL 0299(91)1171（完全予約制）
茨城県神栖市大野原4-7-1 鹿島セントラルビル本館8階
<http://kamisuhimawari.com/>

水難防災、五穀豊穰を願って 徳島水神祭が開催されました

3月28日（日）、徳島田園都市センターで徳島水神祭（市指定文化財）が開催されました。祭は三百余年に渡り引き継がれている式順によって進められ、祭事当番の青年達による観世流謡曲（うたい：高砂）の披露や御高盛（おたかもり：（豊作を願い特盛りのご飯を食べる）などの儀式が執り行われました。



潮来市では、「自治体の憲法」とも言われる (仮称) 潮来市自治基本条例の策定に取り組んでいます



自治基本条例とは、「自治体の憲法」といわれており、主権が市民にあることや、情報の共有、市政への参画、協働のルールなどを定めるものであり、住民自治に基づく自治体運営の基本原則を定める条例です。

3月23日（火）、第1回潮来市自治基本条例策定委員会が開催されました。条例の策定に当たっては、市民の意見を十分に反映させる必要があることから、市民の中から識見を有する委員（6名）、各種団体から推薦を受けた委員（13名）、公募により選出された委員（9名）で構成する策定委員会を設置し、平成24年1月の条例施行を目指に、条例の名称はじめ、白紙の状態から委員の皆さんに検討していただきます。

今後、市民フォーラムの開催、パブリックコメントの実施など、多くの市民の皆さんに関わっていただく機会を設け策定を進めます。

順不同：敬称略

氏名（選出区分）							
薄井 征記○	植田 義継○	新堀 昌一○	荒張 敬○	関川 勝美○	松 和子☆	松浦 昭☆	
内田 正一○	久保 隆○	大川 裕之○	長谷川 彌○	山口 武徳○	篠塚 健司☆	佐藤 洋一☆	
大平 幸一○	坂本 貴徳○	紫村 幸廣○	成毛 一己○	沼田 豊基○	塙 信吾☆	松崎 ちか☆	
佐藤 敏近○	青木 茂夫○	矢野 弘之○	根本 芙美○	阿部 桂輔☆	篠塚 洋一☆	伊藤恵理子☆	

選出区分 ◎：識見を有する者 ○：各種団体から推薦を受けた者 ☆：公募による市民
役員 委員長：久保 隆 副委員長：佐藤 敏近、植田 義継

《広告》

今さら英語なんて。。。時間が取れない。。。とあきらめている方へ！

日々の出校 日の出小学校近く
お問い合わせ
0479-46-6660
yeseng@sea.plala.or.jp
入会金半額キャンペー実施中
URL : <http://www.yeseikaiwa.com>

※日本人講師のやり直し中学英語短期講座
※外国人講師の土曜（英会話・親子英会話）クラス増設
※ネイティブによる英文ライティングクラス（通信教育有）
※TOEIC S/W テスト対策講座（通信教育有）
始めました。まずはお問い合わせ下さい。

幼時から一般、企業、大学で指導している質の良い日本人・外国人講師が指導
TOEIC・英検・英会話・中国語のYES英会話



《広告》

茂木誠治司法書士事務所
相続手続 土地、建物の売買、贈与
会社の設立 役員変更
債務整理（サラ金関係）その他

潮来市曲松2808番地10（潮来高校入口）
電話 0299-67-3055

お気軽にお電話ください

農地制度が大きく見直されました！

平成の農地改革と言われる『改正農地法等』が施行されました。主な改正点は以下のとおりです。なお、ご不明な点は農業委員会までご連絡願います。

農地法の目的等の見直し

農地法の目的を、「耕作者による効率的利用の促進」へと見直し、農地の所有権等を有する者にその適正かつ効率的な利用確保の責務規定が設けられた。

農地を利用する者の確保・拡大

- 解除条件付賃借契約で一般企業の参入を容認（所有権取得は認められない）
- 農業生産法人への外部からの出資規制の緩和（1/10以下の規制の廃止等）
- 農協による農業経営が、組合員の合意で貸借により可能に

農地の面的集積の促進

市町村等の公的な機関が農地をまとめる仕組みを導入。

遊休農地対策の強化

遊休農地の所在の明確化と有効利用を徹底。

相続などによる農地の権利取得の届出制度の創設

農地を相続したら農業委員会に届け出る。

農地転用規制の厳格化

- 農地転用許可基準を厳格化（確保すべき集団的な農地の基準を20haから10haに引き下げ（平成22年6月1日から施行））
- 違反転用に対する罰則を強化（法人の場合罰金300万円を1億円に引き上げ）

農用地区域内農地の確保

担い手により利用されている農地等は、農用地区域からの除外を認めない等農用地区域からの除外を厳格化。

▶農地法等の一部を改正する法律の概要◀

※平成21年12月15日施行

転用期待の抑制

国内の食料生産の増大を通じ国民に対する食料の安定供給を確保

賃借等による利用の促進

農地制度の見直し

これ以上の農地の減少を食い止め、農地を確保

農地を貸しやすく借りやすくし、地域との調整のうえ最大限に確保

（農地の相続税の納税猶予制度の見直し）

農地法、農業経営基盤強化促進法、農業振興地域の整備に関する法律、農業協同組合法

お問合せ 潮来市 農業委員会 TEL. 63-1111 内線271・273

健康づくり功労者表彰

ふれあい イキイキ☆健康サロン事業表彰
元気になったで賞！
モデル地区感謝状（14地区）
代表 菅澤 静男さん

努力賞（2名）
遠かったで賞！（遠距離からの参加者1名）
受賞者 宮戸 健壽さん 大寄 良さん

サロン事業推進功労賞（1名）
サロン事業への理解と促進に対する功績
受賞者 飯田富美男さん

ひとり1枚特典付
「市民☆健康カード」づくり運動表彰
ポイント トップ賞！（1名）
受賞者 大寄 良さん
(10ポイント達成者第1号)

パーフェクト賞！
サロン出席率100%
受賞者 11名
篠崎 亨さん 大寄 良さん
方波見尚史さん 鬼澤 つねさん
土子 稔さん 根本 芙美さん
兼平猪一郎さん 菅澤 静男さん
茂木フミ子さん 井関 和夫さん
井関のり子さん

カッコいいで賞！
80歳以上の参加者

受賞者 10名
大葉さよ子さん（82）
岡野 久さん（81）
小沼 きくさん（81）
金塚 登志さん（89）
菅澤 静男さん（81）
高塚 ミワさん（80）
羽生つる子さん（82）
茂木 夕力さん（80）
義見 寿美さん（82）
吉川 せゑさん（80）

平成22年度 農作業標準賃金の目安

①臨時雇賃金

一般農作業（概ね8時間 1食付）…7,000円
残業手当 基本時間給の2割増を支給

②動力持込作業賃金

土地改良事業により基盤整備をした地域を基準とする。
※燃料等の価格変動やその他については当事者間で調整願います。
※下記の料金には、消費税が含まれておりません。

作業内容	金額	備考
1 水田耕起(トラクター) 10aあたり	5,000円	ほ場等で特に勘案する必要のある場合は当事者間で調整してください。
2 畑耕起(トラクター) 10aあたり	4,500円	
3 代かき10aあたり	10,000円	ただし、植付できる状態
4 水田耕起～ 代かき10aあたり	15,000円	ただし一番耕起から代かきまで（3回起）
5 草刈り（保全管理） 10aあたり	12,000円	休耕田
6 田植機使用10aあたり	7,000円	肥料散布は2千円増
7 田植機使用（苗持込） 10aあたり	21,000円	10aあたり20枚を標準（運搬代は50円/枚）肥料散布は2千円増
8 稲刈（コンバイン刈取のみ）10aあたり	22,000円	稻倒伏の場合割増料金
9 稲刈（刈取・乾燥・ 糀摺まで）10aあたり	38,000円	

作業内容	金額	備考
8 糀摺り1俵	700円	
9 乾燥調整1俵	2,000円	
10 乾燥調整 (生糀水分28%未満) 1kgあたり	18円	JAライスセンター (消費税含む)
11 乾燥調整 (生糀水分28%以上) 1kgあたり	19円	JAライスセンター (消費税含む)
12 畦塗（片塗） 1mあたり	50円	
13 休耕田10aあたり	10,000円	ほ場2回起
14 ブラウ耕10aあたり	6,000円	
15 水田景観形成播種 10aあたり	6,000円	
16 ドリルシーダ 10aあたり	6,000円	

お問合せ 潮来市 農業委員会 TEL. 63-1111 内線 271・273

《広 告》

常南 医院

内科	外科
整形外科	人工透析

◆診療時間 月 午前9時～12時 土 午前9時～12時
金 午後2時半～7時 曜 午後2時～5時

【お車で送迎いたします】

※詳しくは、お電話にてお問い合わせ下さい。
電話 0299-63-1101

《広 告》

**遺産の相続手続 土地建物の名義変更
会社の設立等 サラ金の借金問題**

毎月第2水曜日、当事務所において無料相談を行っております。（予約必要 Tel 66-3511）

HPアドレス <http://www.e-shinotsuka.com/>

司法書士 篠塚健司事務所

〒311-2423 潮来市日の出8丁目12番地6

潮来市では、「健康」をテーマに、
さまざまな事業を展開しています。

健康アップ教室に参加しませんか

・介護予防地域支援事業・

潮来市ではシルバーリハビリ体操指導士の協力で、市内各公民館6か所で
健康アップ教室として「いきいきヘルス体操」の普及を行っています。

「いきいきヘルス体操」でいつまでも元気に！

いきいきヘルス体操は、大田仁史先生（前県立医療大学長・現在県立健康プラザ管理者）が考案した、誰でも、どのような姿勢であってもできる介護予防を目的とした体操です。

参加費は無料です。当日でも参加できますので、各地区公民館に備え付けの登録用紙に記入してお申し込みください。

時間は、午前10時～1時間30分程度です。

運動できる服装・飲み物・バスタオルを持参してください

お問合せ 潮来市 介護福祉課 TEL. 63-1111 内線390



地区公民館 (TEL)	開催日
大生原公民館 67-5898	第2木曜日
延方公民館 66-6011	第3木曜日
牛堀公民館 64-5230	第4火曜日
中央公民館 66-0660	第4木曜日
潮来公民館 62-3522	第1火曜日
津知公民館 62-4755	第1・3金曜日

(注意) お休みの日など、会場により開催日が変更になることがありますので、各地区公民館までお問い合わせください。

地上アナログ放送終了の
2011年7月24日あと473日

共同アンテナは地デジ対応ですか？

マンションなどの
集合住宅にお住まい
の皆さまへ

ビル陰などの受信障害
対策共聴施設でテレビ
をご覧の皆さまへ

地デジ受信の準備はお済みですか？UHFのアンテナもお忘れなく！

- 地デジ対応のテレビやチューナーがあっても、現在の共同受信アンテナがVHFアンテナの場合は、新たにUHFアンテナの取り付けが必要です。
- すでにUHFアンテナをご使用の場合、通常はそのままでご使用になれますですが、追加・交換や受信方向など各種調整（有料）が必要となる場合があります。

個別のアンテナ設置で受信できる可能性があります！

- 近隣の建物によりアナログ放送を共同アンテナでご視聴の場合、デジタル放送では建物などの影響が少なくなり、ご自身のアンテナにより視聴可能となる場合があります。
- 障害が発生する場合は、引き続き共同アンテナなどでのご視聴となります。ご自宅の個別受信が可能かどうか、共同アンテナの管理者などに至急ご相談ください。

【地デジについてのご相談】

総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
Tel.0570-07-0101 (IP電話などは03-4334-1111)
[平日9:00～21:00/土・日・祝日9:00～18:00]

総務省テレビ受信者支援センター
●お電話は上記相談センターへ

【工事等について】

(社)日本CATV技術協会
Tel.0120-77-4673
[平日9:30～17:00]

エコポイントで
アンテナ工事も
できます！

【ケーブルテレビについて】

(社)日本ケーブルテレビ連盟本部
Tel.03-3490-2022



地デジを装った悪質商法にご注意ください 総務省 関東総合通信局

地上デジタル放送
の難視聴について
情報提供を
お願いします

地上デジタル放送完全実施（2011年7月）まで残り473日となりました。
潮来市内のテレビの受信状況は、総務省の公表値では全域で受信できるエリアになって
いますが、地形や建物等の理由で新たな難視聴区域が発生することも想定されます。

潮来市内の受信状況を取りまとめ、総務省に依頼しますので「地デジ対応設備を整
えたのに、テレビの映りが悪い」など受信状況について情報提供をお願いします。

※基本的に地デジ対応設備を整備していることが前提です。

潮来市 財政課 地上デジタル放送担当 TEL. 63-1111 内線214

会費・募金について

各地区からいただく会費・募金は皆様が納めた区費を地区でとりまとめ、その区費の一部からいただいているものです。会費・募金の使途については以下のとおりです。

今後ともよろしくお願ひいたします。



青少年育成潮来市民会議（一世帯あたり200円）

この会議は、青少年の育成に市民すべてが関心をもち、住民総ぐるみの運動を展開し、行政に呼応し、あるいは働きかけを行い、市民一体となって次代を担う青少年の心身の健全な育成を図ることを目的とし下記の事業を行っています。

- ◇機関誌「ふれあい」発行
- ◇「青少年のつどい」開催
- ◇「家庭の日」ポスター展示
- ◇あいさつ・声かけ運動
- ◇各地区公民館事業等
- ◇オレンジペコ、子供会、スポーツ少年団支援

お問合せ 潮来市立中央公民館 TEL. 66-0660

交通安全母の会（一世帯あたり50円）

交通安全母の会では、保育所（園）、幼稚園、小中学生、高齢者に対しての交通安全教室や新学期の立哨指導などの交通安全の啓発活動を行っています。

また、以下の活動も実施しています。

- ◇飲酒運転追放のため市内飲食店や事業所への訪問
- ◇各種交通安全キャンペーンへの参加
- ◇高齢者世帯の訪問

お問合せ 潮来市 総務課 TEL. 63-1111 内線233-234



防犯連絡会（一世帯あたり50円）

防犯連絡会では、年間を通して各地区で行われる祭礼等のパトロールや防犯キャンペーン、などの防犯活動を行っています。なお、皆様からいただいた会費はパトロールやキャンペーンの時に着用する帽子、ベストをはじめ啓発物品に当てられ、防犯活動に役立たせていただいています。

お問合せ 潮来市 総務課
TEL. 63-1111 内線233-234

社会福祉協議会（一世帯あたり500円）

社会福祉協議会費は、誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉社会を目指して、市民をはじめ、各種団体、ボランティア、行政などが会員となり地域福祉活動を展開するため主に下記の事業に使われます。

- ◇ボランティアセンターの運営
- ◇在宅福祉サービス
- ◇法律相談



お問合せ 潮来市社会福祉協議会 TEL. 63-1296

緑の募金（一世帯あたり100円）

現在及び将来の世代にわたって人間が豊かな森林に恵まれた生活が維持できるよう緑化活動を推進し、社会全体で森林を支えていくことを目的として一世帯あたり100円の募金をお願いしています。

寄付金の使途は、潮来市緑化推進協議会が主体となり下記の事業に取り組んでいます。

- ◇水源林や里山の整備、学校・公園など公共施設の緑化等
- ◇間伐や保育などの森林の整備
- ◇森林ボランティア活動の支援
- ◇青少年の環境教育及び緑の少年団活動の支援
- ◇普及啓発など

◎ご協力いただいた募金は、所得税、法人税の優遇措置の対象となります（個人の場合、1万円を超える寄付金については控除が受けられます）

お問合せ 潮来市 農政課 TEL. 63-1111 内線266



日本赤十字社（一世帯あたり500円）

日本赤十字社は、国内外を問わず、人道的な活動を行っています。その活動を支えているのは皆様から寄せられる活動資金だけでおこなっております。

日本赤十字社では日本赤十字社茨城県支部から潮来市に依頼し、一世帯あたり500円を一般社資として、また企業からは特別社資として頂いたお金を、災害の救助活動や火災・風水害にあった方に毛布や日用品の配布を行っております。

お問合せ 潮来市 社会福祉課 TEL. 63-1111 内線385-386

共同募金（一世帯あたり360円）

共同募金は、民間の社会福祉事業や地域をつくる市民を応援するために行われる募金です。

皆さまからお寄せいただいた寄付金は、社会福祉施設や高齢者などに配分され地域福祉活動の推進に幅広く活用されます。寄付した方々の地域で生きる寄付金です。

潮来市では下記の活動・施設などに配分されています。

- ◇一人暮らし高齢者ふれあい遠足事業
- ◇市内施設クリスマス用ケーキ代
- ◇一人暮らし慰問

お問合せ 潮来市社会福祉協議会 TEL. 63-1296



歳末たすけあい募金（一世帯あたり100円）

新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるようさまざまな福祉活動を重点的に展開するための運動です。

潮来市では1人暮らし高齢の方々におせち料理を配布しています。

お問合せ 潮来市社会福祉協議会 TEL. 63-1296

シリーズ 存じですか?

茨城県青少年の健全育成等に関する条例

「茨城県青少年のための環境整備条例」が全面改正され、4月1日から「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」として施行されました。

このコーナーでは、「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」について、毎回少しずつ紹介していきます。青少年の健全育成等の推進に向けて、皆様のご理解とご協力をお願いします。



前 文

次代の社会を担う青少年が、夢と希望を持って心身ともに健やかに成長し、自立した個人としての自己を確立するとともに、若者が、社会における役割を担い、情熱を持ってその使命を果たしていくことは、県民すべての願いです。

この願いの実現に向けて、青少年が健全に成長するとともに若者がその使命を果たしていくためには、私たち一人ひとりが、青少年の模範となり、青少年や若者とのかかわりを認識して相互に協力しながらそれぞれの担うべき役割を果たしていく必要があります。

このため、県、県民、事業者等が一体となって、青少年の健全育成等について、たゆまぬ努力を重ねることを決意し、条例を制定するものです。

新 設

目的 (第1条)

見直し

この条例は青少年の健全育成等について、次のことを目的としています。

- ◆青少年の健全な育成と若者の活動の支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。
 - 青少年の健全な育成と若者の活動の支援について基本理念を定める。
 - 県、県民、保護者、青少年育成者及び事業者の責務等を明らかにする。
 - 青少年の健全育成と若者の活動の支援に関する施策の基本となる事項を定める。
- ◆青少年を取り巻く社会環境を整備する。
- ◆青少年の健全な育成を阻害するおそれのある行為を規制することにより青少年を保護する。

● 青少年の健全育成

● 若者の活動の支援

お問合せ 茨城県知事公室女性青少年課

TEL. 029-301-2183 FAX. 029-301-2189 E-Mail josei2@pref.ibaraki.lg.jp

4月1日から

家庭ごみの収集を担当する
収集運搬委託業者が一部変更となりました

業者名	収集地区	備考
(有)榎原商店 63-1726	西丁、浜丁、上丁、下丁、十四番、横須賀東、二丁目、三丁目、四丁目 五丁目、六丁目、七丁目、八丁目、七軒丁	
水郷急送(有) 66-2876	新町、後明、将監、小泉、曲松、須賀、川尾	変更
松信商事 67-5535	大塚野、江寺、貝塚、築地、古高、大山、大賀、大生、釜谷、水原1区 水原2区、水原3区、赤須	変更
中部清掃運輸(有) 66-0155	新宮、下田、宮前、洲崎、西区、東区、徳島、福島、米島、前川、大洲 日の出7丁目	
塙商事 66-0605	日の出1丁目、日の出2丁目、日の出3丁目、日の出4丁目、日の出5丁目 日の出6丁目、日の出8丁目、十番、あやめ丁	変更
ミネクリーンサービス 64-5705	牛堀一区、牛堀二区、永山東、永山西、堀之内、茂木、清水、芝宿、台上戸 宿、古宿、横須賀西	

※各集積所の曜日ごとのごみの出し方については、変更ありません。



今月の本棚（5月）

特集 寺山 修司（エッセイスト、小説家、演出家、作詞家）

「寺山修司の世界」「われに五月を」「書を捨てよ、町へ出よう」「空には本」「寺山修司俳句全集」「田園に死す」「さらば箱舟」ほか多数。「あしたのジョー」の作詞家として有名ですが、ミュージシャンへの歌詞提供だけでも100曲以上あります。

ようこそ

図書館へ

図書館だより

図書館員おすすめの本

特集 「旅に出よう」

旅行にぴったりの季節がやってきました！今年は茨城空港が開港して海外への旅行もしやすくなりました。「各種旅行ガイドブック（国内・国外）」、「国内都道府県の観光案内」、「交通情報の調べ方」など旅行に関係する書籍を多数紹介。また「茨城空港」の案内のほか、地元茨城県の観光案内も紹介します。

図書館だより「クローバー」も旅特集ですよ！



児童本特集・(5月)

特集 お母さんだいすき！

5月9日（日）の「母の日」にちなんで、絵本を中心に“お母さん”に関連する本を紹介。絵本を読んで、お子さんとお母さんの絆を深めてみてはいかがでしょうか。



視聴覚室上映予定表（2階：視聴覚室、席数50・先着順）

日にち	時 間	作 品	出 演	対 象
5月16日（日）	午前11時～	くまのがっこう (アニメ)	—	子ども向け
	午後2時～	セカンド・コーラス	フレッド・アステア／ ポーレット・ゴダード出演	青少年・ 大人向け

※上映会は、月1回（毎月第3日曜日）の開催に変更になりました。

新コーナーのお知らせ ● ● ●

鹿島アントラーズコーナー



⇒サッカーJリーグチームの鹿島アントラーズを特集したコーナーです。Jリーグ開幕当初の1993年から現在までのアントラーズの軌跡を垣間見ることができます。

鹿島アントラーズファンクラブ通信「フリークス」、「イヤーブック」、「イヤーディバード」、「試合情報」など今では入手するのが難しい資料もあり、ファンのみならず沢山の方に楽しんでいただけます！貸出も有。ホームタウンでもある潮来市をはじめ、近隣地域の観光案内も設置しています。

潮来市立図書館

友の会

会員募集！

友の会に入会して、楽しいボランティア活動をしてみませんか！図書館の業務をお手伝いいただけるボランティアの募集をしています。

図書館からのお知らせ

◎4月から指定管理者制度となり図書館の開館日が変更となります

3月まで月曜日（祝祭日の場合は翌日）と金曜日の午前中を休館していましたが、4月からは両日ともに開館します。開館時間に変更はありません。

<開館日> 月曜日～日曜日の毎日…午前10時～午後7時

<休館日> ・毎月第3水曜日（館内整理日）

・年末年始休館（12月29日～1月3日）

・特別館内整理期間（年1回10日以内）

・その他、館内の保守点検のため臨時に休館する日があります。

◆5月の図書館カレンダー

※休館日は、5月19日（水）館内整理日だけです。

※月曜日も金曜日も通常開館します。

お問合せ 潮来市立図書館 TEL. 80-3311 FAX. 64-5880



平成22年4月1日より ダイヤを改訂しました

「あやめ号」ダイヤ改訂のおしらせ

4/1より、いたこ市内無料送迎バス「あやめ号」のダイヤが改訂されました。

また、ふるさと館～かすみ保健福祉センター間のルートが一部変更になりましたのでご注意ください。

・・道の駅いたこ 市内無料送迎バスあやめ号時刻表・・

ヘルスランドさくら 行き

停留所名	1便	2便	3便	4便
1 延方駅	9:05	11:05	13:05	15:05
2 道の駅いたこ	9:11	11:11	13:11	15:11
3 水郷潮来バスターミナル	9:14	11:14	13:14	15:14
4 日の出中学校前	9:16	11:16	13:16	15:16
5 日の出8丁目	9:17	11:17	13:17	15:17
6 ショッピングセンターイモア	9:20	11:20	13:20	15:20
7 潮来駅	9:22	11:22	13:22	15:22
8 セイミヤ潮来店	9:24	11:24	13:24	15:24
9 潮来公民館	9:25	11:25	13:25	15:25
10 大黒天	9:28	11:28	13:28	15:28
11 潮来ふるさと館	9:29	11:29	13:29	15:29
12 かすみ保健福祉センター	9:33	11:33	13:33	15:33
13 潮来市立図書館入口	9:37	11:37	13:37	15:37
14 永山交差点入口	9:38	11:38	13:38	15:38
15 ショッピングプラザ ラ・ラ・ルー	9:40	11:40	13:40	15:40
16 牛堀公民館入口	9:41	11:41	13:41	15:41
17 掘之内	9:44	11:44	13:44	15:44
18 茂木	9:46	11:46	13:46	15:46
19 水郷県民の森	9:49	11:49	13:49	15:49
20 ヘルスランドさくら	9:52	11:52	13:52	15:52

延方駅 行き

停留所名	1便	2便	3便	4便
1 ヘルスランドさくら	10:05	12:05	14:05	16:05
2 水郷県民の森	10:08	12:08	14:08	16:08
3 茂木	10:11	12:11	14:11	16:11
4 掘之内	10:13	12:13	14:13	16:13
5 牛堀公民館入口	10:16	12:16	14:16	16:16
6 ショッピングプラザ ラ・ラ・ルー	10:17	12:17	14:17	16:17
7 永山交差点入口	10:19	12:19	14:19	16:19
8 潮来市立図書館入口	10:20	12:20	14:20	16:20
9 かすみ保健福祉センター	10:24	12:24	14:24	16:24
10 ふるさと館	10:28	12:28	14:28	16:28
11 大黒天	10:29	12:29	14:29	16:29
12 潮来公民館	10:32	12:32	14:32	16:32
13 セイミヤ潮来店	10:33	12:33	14:33	16:33
14 潮来駅	10:35	12:35	14:35	16:35
15 ショッピングセンターイモア	10:37	12:37	14:37	16:37
16 日の出8丁目	10:40	12:40	14:40	16:40
17 日の出中学校前	10:41	12:41	14:41	16:41
18 水郷潮来バスターミナル	10:43	12:43	14:43	16:43
19 道の駅いたこ	10:46	12:46	14:46	16:46
20 延方駅	10:52	12:52	14:52	16:52

《ご利用の方へのご注意》

- ご利用者のご希望に添えるように配慮しますが、危険回避のため、ご希望の場所で乗降できない場合があります。
- バス停以外の場所でも乗降の際に停車するため、交通状況が良好でも、ダイヤ通り運行できない場合がございます。
- バスの遅延・満車等により乗車できない場合の損害については、一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

□運休日【毎週月曜日】

□フリーらいド方式です

（乗車の際は、運転手に
手をあげてお知らせください）

□無料でご利用できます



時刻表はこちらの
モバイルHPでも
確認できます！

お問合せ 道の駅いたこ TEL. 67-1161

古代から中世霞ヶ浦・北浦・利根川下流域は、太平洋に湾口を開き、常陸・下総間に横たわり陸地に入り込んだ入海であった。入海は、鹿島・行方両郡に挟まれた現北浦と、行方・信太・茨城郡及び香取郡に囲まれた現霞ヶ浦とに分かれ、満潮の時には海潮が下流から上流へと逆流現象が起こった。これは、三角形状に開いた河口・湾口と深くない海で起こるという。湾口から西に位置する息栖近辺と東庄との間は狭く、上げ潮が通過する際に浪逆となるものである。茨城・千葉の県境の水域は「外浪逆浦」という名を今に残している。

入海の状況については、『常陸國風土記』が伝えている。「香澄里」は古くは「霞郷」といわれたともあり、現在の霞ヶ浦になった。「板久村」には駅屋が置かれ、また板来の南に洲があると。

入海沿岸には漁獵や交易を生業とする海民が、各地に「津」と呼ばれる港を形成していた。入海を挟んで向かい合つて鹿島・香取両社が鎮座し、津の「海夫」たちは地頭を通して供祭物を納めていた。

潮来の長勝寺には、鎌倉末期の元徳二年（1330年）に、木内胤長と、幕府のトップ北条高時により寄進された梵鐘がある。高時の招請により来朝し、円覚寺の住持となった清拙正澄は、津の様子を「常陸蘇城」と詠み、蘇州の賑やかさになぞらえている。水運と商業活動の発達が、香取の海の周辺に宿や市など都市的な場となっていたことが理解される。水上輸送、商品の流通が主役であり、その結節点に潮来は立地していたのである。

潮来市文化財保護審議会

会長 今泉 元成

第44回

シリーズ 潮来市の誇れる文化

“水郷潮来”誕生の原点を探る －新時代への飛躍を期す－



日	Sunday	月	Monday	火	Tuesday	水	Wednesday	木	Thursday	金	Friday	土	Saturday	◎ 今月の納税は、固定資産税の第一期分・軽自動車税の全期分・下水道事業受益者負担金の第一期分です。	
5	May											1			
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
19															
20															
21															
22															
23	+当番医 久保病院 ☎64-6116	24	1歳児育児相談(か) (H21.5月生)	25	子育て広場(中)	26	子育て広場(中) 婦人科検診(か)	27	子育て広場(図) 婦人科検診(か) マタニティ・セミナー(か)	28	子育て広場(中) 婦人科検診(か)	29			
30	+当番医 船坂医院 ☎66-1285	31	婦人科検診(か)												

潮来市健康づくり大会



潮来市ヘルスウォーキング大会

3月6日（土）牛堀公民館で開催された潮来市健康づくり大会では、27名の方が表彰され、モデル地区（14地区）に感謝状と賞品が贈されました。

表彰された方のお名前は、本紙16ページで紹介しています。



愛情たっぷり手づくりメニュー

食材は、地元の方からご提供いただきました。ありがとうございました。



潮来市では健康づくりを
推進しています



健康チェック
こまめに健康チェックを行いま
しょう。

健康チェック！ 10ポイント達成で特典があります



特典1 「道の駅いたこ」の
グラウンドゴルフ 1回無料



特典2 「道の駅いたこ」の
足湯 1回無料



特典3 「ヘルスランドさくら」
の入浴 1回無料



特典4 「市民プール」入場
1回無料

太陽の下で、のびのびと
体を動かしましょう。

血行促進、リラックス効
果もありますよ！

運動後はお風呂で
体の休息を！

水中では普段より楽に体
を動かす事ができます。

「飲酒運転は絶対にしない・させない」を宣言

飲酒運転撲滅都市宣言のまち・いたこ

人口のうごき 4月1日現在
()内は前月比

総数 30,594人 (-40)

男 15,132人 (-27)

女 15,462人 (-13)

世帯数 10,752世帯 (+28)

広報 いたこ Vol.109

平成22年
4月8日発行

編集：潮来市総務部 秘書政策課
発行者：潮来市長 桐田 千春
潮来市役所 茨城県潮来市辻626
〒311-2493 TEL 0299-63-1111

市長へのたより

FAX 0120-874-880

E-mail mayor@city.itako.lg.jp

潮来市のホームページ

<http://www.city.itako.lg.jp>

携帯電話サイト

<http://www.city.itako.lg.jp/mobile/>

メールアドレス

info@city.itako.lg.jp



潮来市携帯電話
サイトへアクセス

